

## 令和元年度第10回役員会議事要旨

日時 令和元年10月23日(水) 13時10分～13時38分  
場所 学長室  
出席者 和田学長, 江頭理事, 鈴木理事, 海老名理事  
欠席者  
陪席者 石橋監事, 小嶋監事, 近藤副学長, 小嶋事務局長

議事に先立ち, 和田学長から, 事前に配付している9月24日開催の「令和元年度第9回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

続いて, 今回の役員会より, 会議のペーパーレス化を推進するため, iPadを用いて会議資料を閲覧願いたい旨発言があった。

### 議 案

#### 1. 国立大学法人小樽商科大学安全保障輸出管理規程の制定(案)について

和田学長から, 審議資料1に基づき, 国立大学法人小樽商科大学安全保障輸出管理規程の制定(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり議決された。

議決後, 和田学長から, 令和元年10月23日付けで施行する旨発言があった。

#### 2. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正(案)について

和田学長から, 審議資料2に基づき, 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり議決された。

議決後, 和田学長から, 令和元年10月23日付けで施行する旨発言があった。

### 協 議 事 項

#### 1. 役員の報酬及び職員の給与支給基準について

和田学長から, 協議資料1に基づき, 役員の報酬及び職員の給与支給基準について諮られ, 協議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 和田学長から, 職員の給与支給基準の改定については, 組合への情報提供, 過半数代表者への意見聴取及び11月18日開催の経営協議会の議を経て, また, 役員の報酬支給基準の改定については, 11月18日開催の経営協議会の議を経て, 同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

最後に, 和田学長から, 次回の役員会については, 11月18日(月)経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

引き続き, 役員懇談会が開催された。

以 上